

セキュリティ真贋認証(その2)(完)

——国際規格動向と米国国防授權法によるビジネスインパクト——

伊 賀 洋 一*

抄 録 前回に引き続き、今回は、米国政府の国防関連製品に対するセキュリティの真贋認証の法制化の動向以降を説明します。課題としては国内産業の空洞化と産業障壁があります。この対策として現在行われている日本発の事実上のセキュリティの真贋認証に関する世界標準化活動と産業障壁対策の活動内容を実ビジネスへのインパクトを絡めながら説明します。

Q 8 SEMI (Semiconductor Equipment and Materials International) などの業界団体での動きのほかに、国レベルの動き(例えば、法制化など)はあるのでしょうか？

A 8 米国でその動きがあります。2011年11月8日の公聴会で民主党のレビン米上院軍事委員長が国防省に納品される電子部品を全て対象とした検査制度と部品企業の認証制度を創設する法案を提出することを明らかにしました。また、それに合わせて、模倣部品の交換費用を納入企業が負担する仕組みの導入を目指す考えを示しました。米軍の調達品にあるルートで多数の模倣部品が混入していたためです。これには、共和党のマケイン筆頭委員も賛同を表明しました。その公聴会では国防総省のオリリー・ミサイル防衛局長が、ミサイルを迎撃するTHAAD(落下段階高々度迎撃ミサイル)などに約1,300個の模倣部品が見つかり、交換などにより約400万ドルの費用が生じたと報告しています。また、米政府監査院は、架空の会社を使ってある業者から購入した電子部品七つを検査したところ、「本物は一つもなかった」と報告しています。

2011年12月31日にはオバマ大統領がサインをし、法制化されました。これが「国防授權法(NDAA)」と言われるものです。現在は国防省で購買基準の変更がなされていると思います。多分、2014年中には発表されるのではないのでしょうか。今のところ、国防関係だけですが、今後対象が民需まで拡大される可能性もあります。3.11事件もありましたし、テロや人命にかかわりそうな製品が対象になることも十分考慮しておくべきだと思います。例えば、自動車や医療機器などがあげられます。また、インフラ関係も考えられます。現在、熱気を帯びているスマートグリッド関係も考慮したほうがよいかもしれません。この動きが活発化すれば、欧州でも同じ動きが出てくると思われます。このことが産業障壁になり得るため、その際は日本としても対抗策として法制化を進めることになるのではと考えています。その前にISO規格が制定できれば、各国の足並みもそろえることがで

* ルネサスエレクトロニクス株式会社品質保証統括部
シニアエキスパート
一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)
主席研究員(客員) Yoichi IGA

きるかもしれません。この動きは製造業者だけでなく商社などの企業にとっても注意しなければならないと思います。

Q 9 SEMI Japanでは2002年から模倣品対策の標準作成に取り組んでいるとの説明がありました。世界に先んじて、ISOの場で日本はどのような提案をなされているのでしょうか？

A 9 TC247に入ったときは、制度の大枠などを議論していました。マネジメントの部分です。ただ、マネジメントに関する議論が終盤に入れば必ず個別の規格について議論することになることがわかっていましたので、先手を打って日本は運用面の規格をつくることを宣言し、WG3 (Working Group3) を担当しました。提案のモデルとしてはT20シリーズになります。ここでは、IDの桁数やサイズなどの技術的なことは一切規定しません。また、真贋判定だけでは模倣品に対するリスク減少にはつながらないので、リサイクル市場を含めたホワイトリスト化を提案しています。これは日本提案の特徴の一つです。このホワイトリストですが、その名の通り、ブラックリストの対極にあるリストです。このホワイトリストには安全であると証明された販売業者、製造業者、第三者認証機関が登録されます。第三者認証機関が登録されることに疑問をもたれると思いますが、クローズしたネットワークにして模倣品を排除しようとするため、第三者認証機関も対象となります。それに、このホワイトリストは認定機関が管理することにしてあります。また、認定機関は政府が認めた機関とし、一国一機関にしています。このほか、ホワイトリストの国際相互認証についても提案しています。

これらの提案は、各国からは非常に好意的に捉えられていて、多くの賛同を得ています。

実はこの賛同が先ほど説明した米国の法制化

につながっています。米国で模倣品に困っていた時に、この日本提案を聞きつけたそうです。ISOの会議に米国代表として参加している委員が米国政府から何度かヒアリングを受けたとの話を本人から聞きました。日本から様々な提案をしていますが、日本では実際に制度として動いているかということ、実はまだ動いていません。そのため、規格制定に合わせて動けるように国を挙げて制度設計をするため、コンソーシアムの立ち上げ準備をしています。更に産業障壁の事実上の対抗策としても狙っています。このコンソーシアムには、国、製造業者、販売業者、購入者、第三者認証機関と関連する組織のほとんどが参加する予定です。海外ではISOの場で協議している国のメンバー、米国SIA (米国半導体協会)、SAE (Society of Automotive Engineers)、NIST (米国の国立標準技術研究所)等にもこのコンソーシアムに参加して貰っていますし、WCO (世界税関機構)にもリンクできるように仕掛けています。これを行うことにより事実上の世界標準化を構築し、最終的には米国政府に国防省の購買基準としてWCO経由となるように、米国NDAA (国防授權法)改正に対するロビー活動をしていきたいと考えています。ちなみに、米国ではNASPO (The North American Security Products Organization) が政府に認められた認定機関になっていますが、日本では一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) が担当することになっています。また、コンソーシアムの上位機関として、官民合同検討会を2012年6月14日に設置しました。官民合同検討会には経済産業省、財務省などの関係省庁や企業が参加しています。企業の方々にとっては「認証」と聞くとお金がかかるのではと思われる方も多くいらっしゃると思います。しかし、日本から提案している制度は、なるべくお金のかからないようなものにしたと考えています。

Q 10 ISO規格としての規格作成作業が進んでいると思いますが、それはどのような内容なのでしょうか？

A 10 ISO規格としては二つ作成作業が進んでいます。一つは米国・ドイツ提案の国際規格原案（DIS）段階（2013年5月現在）にあるISO/DIS 34001 Security management system-Requirementsという規格です。もう一つは、日本提案で、こちらもDIS段階（2013年5月現在）にあるISO/DIS 16678 Guidelines for interoperable object identification and related Authentication systems to deter counterfeiting and illicit tradeです。

詳細については説明できませんが、ISO/DIS 34001は全体を包括する規格であり、企業、人をホワイトリスト化するための判定・認証規格です。更にこの運用面規格もWD（Working Draft）として策定中です。ISO/DIS 16678はその運用面の一つであるセキュリティ真贋認証制度になるガイドラインです。先ほども説明しましたが、サプライチェーンを意識したホワイトリスト化のため電子証明ツールにて認定機関が管理し、ホワイトリストへの登録審査はその認定機関が行います。したがって、今までの認証制度とは少し異なるとお考えください。

Q 11 ISO規格が制定されればビジネスにどのような影響があるのでしょうか？

A 11 今後、規格化の作業が完了すれば、人命にかかわる幅広い製品分野で今回のISO規格への準拠が求められると考えられます。例えば、エレクトロニクス分野では今後の成長が期待されるスマートグリッドや電気自動車の分野が対象になるでしょう。その場合、製造業者や販売業者、購入者にとってはISO規格の認証を取得しなければ、市場に参入できなくなってしまいます。過去、非接触式ICカードでは、欧州主導のISO規格に準拠する必要があり、

SEMI INTERNATIONAL STANDARDS

ISOTC247 国内審議委員会

2010年4月14日に発足

- ・ 概要 “Fraud Counter Measure and Controls”の国際標準化
提案元は、米国NASPO原案、ANSIの提案。
- ・ Scope(適用範囲) 全産業界を対象にした詐欺、模造品対策
標準化でトレーサビリティを基本としている。
- ・ 国際議長: 米国 INTEL DavidBrown氏
- ・ 国際幹事: 米国 NASPO Michael O'Neil氏
- ・ 国内対応委員会 委員長 伊賀 副委員長
- ・ 委員 半導体業界: JEITA、伊賀(ルネサスエレ)
他の業界: 関係業界

・ 事務局 (財)日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)

Venue, Location, Date

図4 ISOTC247国内審議委員会

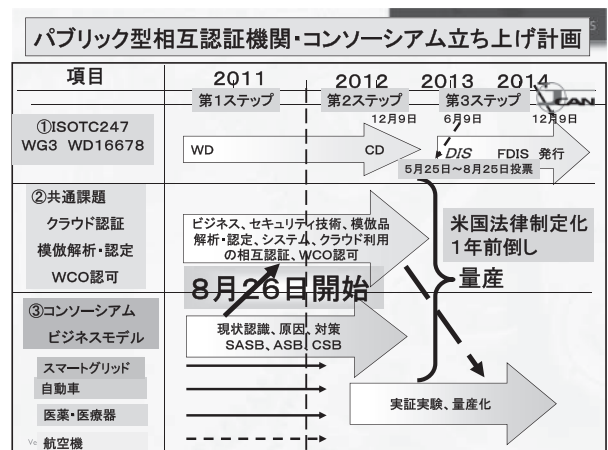


図5 パブリック型相互認証機関・コンソーシアム

日本メーカーは事実上ビジネスから撤退し欧州が標準化としてビジネスに参入してきた経緯があります。今回も、それと同じことが起きないとは言いきれません。また、場合によってはお金のかかる制度になってしまう可能性もあります。面倒なことをやり始めたと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、しかし、もうこれは世界的な動きです。日本だけが嫌だと言っているのは世界に取り残されてしまいます。今回は国の協力もあり、早い段階で規格作成の流れに乗ることができました。むしろ日本から様々な提案をしていかなければ、この潮流に飲み込まれてしまいます。そうなったときでは、もう遅いのです。現在、国益を損じないようにISOに提案

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

していきたいと考え、幅広い分野から参加者を募っています。ISOTC247国内審議委員会（図4）及びパブリック型相互認証機関・コンソーシアム（図5）の窓口は、JIPDECになってい

ますので、関心のある方は是非ともJIPDECにコンタクトしていただき、メンバーとして参加していただければ幸いです。

（原稿受領日 2013年7月2日）

